



## ～みんなで知ろう認知症月間～

国分寺市では、毎年11月を認知症(普及啓発の)月間としていましたが、今年度から国に合わせて9月を認知症月間とすることになりました。今年度は包括もとまち内でも、認知症に関する冊子や資料の無料配布、図書の貸し出しを行いました。

### 映画上映会 9月14日(土) 午前～映画・午後～講演会

#### オレンジ・ランプ

39歳で若年性アルツハイマー型認知症と診断された男性の実話を基にしたドラマです。映画を観ていた人たちは皆さん涙していました。認知症に対しての涙ではなく、家族を含めての人と人の結びつきに対して感動したのだと思います。

#### まちがえても「ま、いっか」と笑える地域づくり

注文をまちがえる料理店から学ぶお話でした。途中映像が流れ、注文する人と注文を聞く人とのコミュニケーションが、優しさが満ち溢れていて、注文通りに運ばれてくるとまちがないなああと大爆笑！

### 認知症サポーター

#### フォローアップ講座 9月26日(木)

#### 認知症になっても暮らしやすい国分寺

認知症サポーター養成講座を受講されたかたを対象に、認知症についての理解を深め、自分のできることを、グループワークの中で考える時間を、地域ごとに学んだ良い機会となりました。



### 「認知症に関するまわりの世界が活発に動いています」

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。認知症当事者の方々が共に考え、時を経て施行されたのです。同じ地域の住民として、「おたがいさま」と、地域に自分の考えを気兼ねなく、自由に話せる場所、他の人の考えを批判することなく聞ける場所を作り、楽しみながら生きていきたいものです。

是非一度、「認知症基本法」の中身を覗いてみてください。

このイベントは、市内の地域包括支援センターが国分寺市役所や権利擁護部会と協力しながら、6 毎年様々な場所で開催しています。今年は、落語を通して悪質商法を楽しく学び、国分寺市消費生活相談室や小金井警察生活安全課からの情報提供を行いました。

小金井警察からは、国分寺市で9月に起きた強盗事件についてもお話がありました。今回被害に遭った方は、事件前に悪徳なりフォーム会社に多額の工事を依頼していたそうです。一度お金を支払ってしまうと、悪徳業者がやりとりするリストに載ってしまい、様々な業者が訪問してきて繰り返し被害に遭う方もいます。今回のように更に悪質な犯罪に巻き込まれてしまうこともあります。

### 被害に遭わないためのポイント

★電話は留守電や詐欺防止のための録音機能を付け、知らない人と話さない！

→市でも録音機器を貸し出ししています。

★自分一人で決めず、信頼できる人に相談する！

★断る時はきっぱり、はっきり！

→断る理由を伝える必要はありません。かえって家族構成などを伝えてしまうことになります。「いりません」「必要ありません」「帰ってください」と伝えましょう。

★あきらめずに相談する！→クーリングオフや返金対応ができる場合もあります。

困った時の連絡先 消費生活相談室 <sup>詐欺はいやや！</sup> 1 8 8 (最寄りのセンターにつながります)

小金井警察 042-381-0110

## ☆今後開催予定のイベント☆

### 転倒予防教室

「転倒しないための環境づくりと身体づくり」

日時：R6年11月8日(金) 10:00 ~ 11:30

会場：本町・南町地域センター

対象：市民

### 家族介護者交流会

「脳卒中の再発予防とリハビリテーションあれこれ」

日時：R6年11月22日(金) 14:00~15:30

会場：さわやかプラザもとまち3階 AB ホール

講師：脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 境 奈美江 さん

対象：高齢者などを介護している方

### ●お問い合わせ●

国分寺地域包括支援センターもとまち 住所：国分寺東元町2-5-17(さわやかプラザもとまち1階)

電話：042-401-0035 ▶平日 8:30~19:00 土曜日 8:30~17:00 (日祝日休)